2026 年 11 月 16 日

留学生の皆様へ

ビザ取得に関する注意

一橋大学大学院経営管理研究科

大学院入学試験合格おめでとうございます。
本研究科では、入学に際し、ビザに関する手続きについては、下記のとおり行っております。
各自、該当する項目の記載事項に従って手続きを進めてください。

1）入学手続きを完了し、既に在留資格を有し、日本に滞在している方

(2027 年 4 月 1 日まで一時帰国予定者を含む)

→ビザに関する手続きについては、**個人の責任において、来年度の入学までに手続きを済ませていただいております。**個人でビザ取得の手続きを行う際に「入学許可書」が必要な場合は、申請があれば発行いたしますので、別添の「入学許可書発行依頼書」に必要事項を記入の上、一橋大学大学院経営管理研究科事務室あてにメール・郵送又は持参で提出してください。

＊現在日本にお住まいの方で入学前に一時帰国をし、その期間中にビザの期限が切れる方は再申請が難しくなりますので、一時帰国前に手続きを進めておくようお願いいたします。

2）入学手続きを完了した、日本国外に居住の外国籍学生の方

→入学手続きを完了した日本国外に居住の外国籍学生の方で、自身で手続きを進めることが難しい方は、**本人に代わって委託業者が入国管理局への手続きを行います（COE 代理申請）**。代理申請を希望する方は、**件名に「COE 代理申請希望」と明記したうえで【2026 年 12 月 4 日（金）まで】**に経営管理研究科事務室（hub-km.g@ad.hit-u.ac.jp）へメールにてご相談ください。在留資格取得までは 2 カ月以上の時間を要しますので、必ず前述の期限までに当室へご連絡ください。

＊自身で手続きを進める方へ

本学が発行する入学許可書および所属機関等作成書類は、在留資格認定証明書（COE）ではありません。これらの書類を使用して COE の交付申請を行います。出入国在留管理庁の審査を経て COE が交付された後は、居住国・地域の日本大使館または総領事館において別途ビザ（査証）の申請・取得が必要です。

「入学許可書」の発行依頼方法

・**書類提出当日に入学許可書を受け取ることはできません。**余裕を持って申請してください。

(1) 提出書類：「入学許可書発行依頼書」(別紙様式)
(2) 提出先　：

①メールでの申請	一橋大学大学院経営管理研究科事務室　hub-km.g@ad.hit-u.ac.jp
②郵送の場合	〒186-8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学大学院 経営管理研究科事務室（教務担当）
③持参の場合	国立西キャンパス法人本部棟3階 経営管理研究科事務室 平日（12月29日～1月3日は閉室）9:00～12:00、13:00～17:00
(3) 発行受付期間：	2026年12月1日（火）から2027年2月5日（金）まで
(4) 受取り方法：	①事務室に来室 ②返信用封筒を事前に提出（返送先住所を記載し、必要切手を同封のこと）

別紙様式

入学許可書発行依頼書

年　　月　　日

一橋大学経営管理研究科長　殿

(申請者情報)　　※太線枠内に記入

(1)	住所	(〒　　－　　)
	フリガナ	
	氏名	
	電話・生年月日	
	E-mail	
	受験した課程・コース	
	受験番号	
	在留カード番号・期間満了日	号(　　年　月　日)(在留資格保有者のみ記入して下さい)

下記により入学手続を行いましたので、入学許可書の発行をお願いいたします。

※いずれかに○

(2)	入学料を支払いました。		(3) に記入してください。		
	入学金の免除・徴収猶予申請を行いました。		申請日	年　月　日	(3) は記入不要。
	国費留学生(MEXT)です。				

(3)	振込を行った銀行		
	振込を行った支店		
	振込日	年　月　日	
	入金予定日	年　月　日	振込を行う銀行に確認して下さい。
	振込人名義		
	振込金額	282,000 円(JPY)	手数料は振り込みを行う銀行に確認し、別途支払って下さい。

入学許可書の用途は下記の通りです

※いずれかに○

(4)	奨学金申請		
	在留資格認定		入学許可書に加えて、在留資格認定証明書の所属機関等作成書類が　必要　・　不要
	その他		具体的に(　　)

なお、入学許可書は下記の方法での受け取りを希望します。

※いずれかに○

(5)	日本国内への送付		レターパック【本人住所・氏名要記入】を提出して下さい。	
	日本国外への送付		国外への送付を希望される方は、データでの受け渡しも可能です。データでの受け渡しを希望される場合は、メールにて経営管理研究科事務室までお知らせください。	
	経営管理研究科事務室へ来室		来室予定 月　日　時頃	書類到着後 3 日後以降の平日に限ります。ただし、手続に不備がある場合は希望日に受け取れません。